

第 4.1 版の変更点（第 4.0 版比）

変更後	<p>第 5 表示項目と評価の概要</p> <p>3 再エネ設備・電気</p> <p>評価項目のうち「再生可能エネルギーの変換利用」及び「再生可能エネルギー電気の受入れ」について評価します。各事項の評価基準の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点として、その合計で評価（星印）が決定されます。<u>なお、太陽光発電の全量売電等により評価基準を適用しない場合は 1 点とします。</u></p>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">配慮指針別表第 1（住宅用途）</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">マンション環境性能表示</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">細区分</th> <th style="text-align: center;">建築物評価基準の段階</th> <th style="text-align: center;">項目名</th> <th style="text-align: center;">評価及び表示方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">再生可能エネルギーの変換利用</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">再エネ設備・電気</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> 建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。<u>ただし、再生可能エネルギーの変換利用の細区分に係る建築物評価基準を適用しない場合は当該細区分について 1 点とする。</u> 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆ </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">再生可能エネルギー電気の受入れ</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	配慮指針別表第 1（住宅用途）		マンション環境性能表示		細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法	再生可能エネルギーの変換利用	3	再エネ設備・電気	建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 <u>ただし、再生可能エネルギーの変換利用の細区分に係る建築物評価基準を適用しない場合は当該細区分について 1 点とする。</u> 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆	2	1	再生可能エネルギー電気の受入れ	3	2
配慮指針別表第 1（住宅用途）		マンション環境性能表示																
細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法															
再生可能エネルギーの変換利用	3	再エネ設備・電気	建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 <u>ただし、再生可能エネルギーの変換利用の細区分に係る建築物評価基準を適用しない場合は当該細区分について 1 点とする。</u> 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆															
	2																	
	1																	
再生可能エネルギー電気の受入れ	3																	
	2																	
	1																	
変更前	<p>第 5 表示項目と評価の概要</p> <p>3 再エネ設備・電気</p> <p>評価項目のうち「再生可能エネルギーの変換利用」及び「再生可能エネルギー電気の受入れ」について評価します。各事項の評価基準の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点として、その合計で評価（星印）が決定されます。</p>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">配慮指針別表第 1（住宅用途）</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">マンション環境性能表示</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">細区分</th> <th style="text-align: center;">建築物評価基準の段階</th> <th style="text-align: center;">項目名</th> <th style="text-align: center;">評価及び表示方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">再生可能エネルギーの変換利用</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">再エネ設備・電気</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: top;"> 建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆ </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">再生可能エネルギー電気の受入れ</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	配慮指針別表第 1（住宅用途）		マンション環境性能表示		細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法	再生可能エネルギーの変換利用	3	再エネ設備・電気	建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆	2	1	再生可能エネルギー電気の受入れ	3	2
配慮指針別表第 1（住宅用途）		マンション環境性能表示																
細区分	建築物評価基準の段階	項目名	評価及び表示方法															
再生可能エネルギーの変換利用	3	再エネ設備・電気	建築物評価基準の各細区分の段階 1 を 1 点、段階 2 を 2 点、段階 3 を 3 点とし、その合計点にしたがって次のとおりとする。 4 点以上の場合には★★★★ 3 点の場合には★★☆ 2 点以下の場合には★☆☆															
	2																	
	1																	
再生可能エネルギー電気の受入れ	3																	
	2																	
	1																	